

## 継続的なりハビリテーションにより復職に至った筋萎縮性側索硬化症の一例

一場 弘行<sup>1)</sup>, 土澤 知享<sup>1)</sup>, 菊地 豊<sup>1)</sup>, 美原 盤<sup>2)</sup>

1) 脳血管研究所美原記念病院 神経難病リハビリテーション科

2) 脳血管研究所美原記念病院 神経内科

【はじめに】筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者の就労支援に関する報告は少なく、復職に向けた具体的な支援について十分に検討されていない。今回、3年間の療養期間に就労支援を実施し復職に至ったALS患者を経験した。本人の希望や症状の進行を考慮した環境調整の過程について報告する。

【症例紹介】40代男性。診断名はclinically probable ALS。専業主婦の妻、高校生と小学生の子供との4人暮らし。職業は大手電子機器メーカーの本社勤務で営業部門の次長。X年に左下肢の筋力低下から発症し、X+1年5ヶ月に療養のため休職。X+1年8ヶ月に確定診断。X+2年から当院で1クール2週間の入院によるラジカット治療とリハビリテーション(リハビリ)、休薬期間の外来リハビリを開始した。復職支援開始時点では、トイレは手すりを用いることで自立。移動に関しては、両側口フストランド杖歩行自立。ALS-Functional rating scale-revised(ALSFRS-R)は44/48点。高次脳機能障害はなく、パソコンのタイピングは10分間で500文字程度の入力が可能で実務レベル。4時間程度の車椅子座位で疲労無し。家族による職場への送迎が可能であり、本人はフルタイムでの復職を希望していた。

【復職支援の経過】X+2年9ヶ月復職希望あり復職支援開始。本人が人事責任者と面談し復職希望を伝えた。設備担当者に電話で職場環境の聴取と環境調整の相談を行なった。復職にあたり、本社から自宅近くの支社への異動にともない営業部門の管理職からシステム部門の一般職へと配置転換となった。職場環境は建物が古く、トイレは車椅子の出入り困難。作業場への入り口は開き戸で車椅子での出入りの支障となることが予想された。症例は復職にあたり、就業中の身体・精神的ストレスと身体機能の低下を最小限にしたいとの要望があった。職場内の移動時の身体的負担軽減を目的に電動車椅子の導入を検討した。身体機能維持として、作業場内に立ち上がりを行なえる環境を設定し、休憩時間に起立練習を行える環境設定を提案した。X+3年3ヶ月、職場訪問実施。症例の動作能力から必要とされる環境調整について報告した。また、障害者雇用における職場環境補助制度について説明を行なった。その後、会社関係者、

企業保健師，ケアマネージャー，福祉用具業者と共同で作業場を確認．トイレや作業場入り口の改修図面について修正案を提案した．職場訪問後の外来リハビリでは福祉用具業者と共同して，職場の机や移動に適した電動車椅子の選定と試乗を行った．X+3年4ヶ月，復職3日前に2回目の職場訪問実施．実際に調整された環境で動作確認を実施した．症状進行による能力低下や車椅子故障等の緊急時を想定し，同僚に車椅子の介助方法の指導を行った．X+3年5ヶ月に復職となり当院の外来リハビリ終了．復職6ヶ月後に職務上の動作は問題なく行え，就労の継続ができていることを確認した．

【考察】復職にあたり本人の希望や今後の症状進行，身体機能維持を考慮し職場環境について検討・調整を行うことで，進行段階のALS患者であっても復職が可能なことが示された．進行性疾患であるALSの復職には進行段階に応じた環境調整や指導の必要である．本報告にあたり脳血管研究所個人情報保護規定に則り，説明の上署名による同意を得た．